別紙２－２

仕様書

ロボット・ＡＩ部

１．件名

(b-2)「マネー・ロンダリング対策に係る調査」

２．調査の必要性

マネー・ロンダリングに関係する顧客リスク評価や制裁対象取引の検知といった業務は、現在、各金融機関が個別に取り組んでいるが、金融機関毎の対応能力には差異がある上、多くの金融機関が採用している簡便なシステムや人手を要する対応では、効率性や正確性、誤検知の処理負担などの面で限界がある。

IT 技術の進歩や経済・金融サービスのグローバル化等が進み、マネー・ロンダリング対策に対する国際的な要求水準が高まる中、AI 等の先端技術を活用した高度なシステムを共同化することによって、効率的かつ実効的なマネー・ロンダリング対策を実現することが求められている。

３．具体的な調査の内容

【共同化を前提とした業務プロセスに関する調査及び検証】

海外におけるマネー・ロンダリング対策に関する取組み状況等の動向について調査する。これを参考としつつ、【実験用ミニシステムの構築及び検証】※で検証を行うシステムについて、国内金融機関のマネー・ロンダリング対策の実務を踏まえ、業務の実効性の観点から、オペレーションの設計及び検証等を行う。

４．最終目標

【共同化を前提とした業務プロセスに関する調査及び検証】

【実験用ミニシステムの構築及び検証】※で構築するシステムの有効性について、業務の実効性の観点から検証するとともに、オペレーションの設計案を提示する。

※【実験用ミニシステムの構築及び検証】は、「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発」に係る公募要領中、「2.(3)(B)金融分野　研究開発項目(B-1)　マネー・ロンダリング対策に係るシステム開発」にあるものを指す。本調査項目の実施にあたっては、本研究開発項目（B-1）の実施者と連携するものとする。

「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発」公募要領
https://www.nedo.go.jp/koubo/CD2_100202.html

５．調査期間

ＮＥＤＯが指定する日から 2021 年 3 月 19 日（金）まで

６．予算額

40,000万円以内

７．報告書

提出期限：2021 年 3 月 19 日（金）

提出部数：電子媒体ＣＤ－Ｒ（ＰＤＦファイル形式）　１枚
提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html

８．報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。